

「あぐネット」支援開始までの流れ

【対象者及び支援チームの登録】

①対象者と家族へ説明
(同意書の受領)

かかりつけ医、ケアマネージャー、訪問看護師等、支援に必要なスタッフで、事前に「あぐネット」を利用することの確認を済ませてから、対象者や家族へ説明し、同意書を受領する。

②同意書の保管

同意書は、対象者（家族）と説明者又はサービス運用者（阿久比町）が1枚ずつ保管する。

③同意書・支援チーム
登録申請書の提出
(登録を依頼する場合)

対象者及び支援チームの登録を阿久比町へ依頼する場合は、同意書と「対象者登録・支援チーム登録申請書」を提出する。

④対象者・支援チームの
登録

対象者の基本情報及び同意書の情報を入力のうえ、対象者と支援チームの登録を行う。

⑤支援チームに連絡

支援チーム員へ情報共有の開始を連絡する。

支援チームによる情報共有スタート

★登録できる対象者・・・阿久比町の医療・介護等の対象者

★参加できる事業所・・・医師会（愛知県医師会及び郡市区医師会）、歯科医師会（愛知県歯科医師会及び郡市区歯科医師会）、薬剤師会（愛知県薬剤師会及び郡市区薬剤師会）に所属する機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、介護保険事業所、保健所、地域包括支援センター、阿久比町役場、阿久比町在宅医療・介護連携推進協議会が認めた事業所等

★サービス運用者は、阿久比町であり、対象者や支援チームの把握・管理や各種相談に応じます。

【お問合せ・相談先】

阿久比町役場 民生部健康介護課 介護保険係
0569-48-1111（内線1125）